

令和9年度神戸大学大学院農学研究科 博士課程後期課程研究生選考要項

※ 研究計画について、指導希望教員と必ず相談の上出願してください。

1. 入学資格

研究生として入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とします。

- 1) 大学を卒業した者（卒業見込みの者）
- 2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者（授与見込みの者）
- 3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（修了見込みの者）
- 4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者（修了見込みの者）
- 5) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- 6) 研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2. 出願資格審査

前記5）、6）の出願資格により出願する者については、あらかじめ同資格の審査を行いますので審査を希望する旨を出願期間の1ヶ月前までに農学研究科まで問い合わせてください。

3. 研究期間

研究期間は、原則として1年以内とします。ただし、特別の理由により、研究の継続を願い出た者については、1年を限度として研究期間の延長を許可することがあります。

4. 入学時期

入学時期は、原則4月1日又は10月1日とします。ただし、特別な理由により認められた者については、毎月の初日とします。

5. 検定料、入学料及び授業料（令和8年度の例です。）

検定料： 9, 800円

入学料：84, 600円

授業料：月額29, 700円（予定）※研究期間（月数）を乗じた額

※ただし、在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

また10月入学の検定料及び入学料については変更になる場合があります。

6. 出願期間

出願期間は、次のとおりとします（土・日曜、祝・休日を除く）。

- 1) 令和9年4月1日入学希望の志願者
令和9年2月8日（月）～2月15日（月）まで
- 2) 令和9年10月1日入学希望の志願者
令和9年7月28日（水）～8月3日（火）まで
- 3) 特別な理由により認められた者で、1）、2）以外の入学希望の志願者は、入学希望日の2ヶ月前の月末までに出願手続きを完了することとします。
（例）令和9年5月1日入学希望の志願者は、令和9年3月末日までに出願手続きを完了しなければならない。

ただし、日本国外にいる外国人志願者については次のとおりとします。

- 1) 令和8年11月3日（火）～11月13日（金）まで
- 2) 令和9年 5月6日（木）～ 5月14日（金）まで

外国人留学生で受験を希望される方は、必ず出願期間の開始2カ月前までに、指導希望教員に連絡をとってください。

7. 出 願 手 続

1) 出願方法

志願者は、下記の「2) 出願に必要な書類等」(1)～(3)のうち必要書類を取りそろえ、出願期間内に農学研究科教務学生係へ提出してください。出願期間内に所定の出願手続きを完了しなかった場合は、原則、選考の対象となりません。

出願書類を教務学生係窓口へ直接持参する場合は、窓口の受付時間内に持参してください。郵送する場合は、書類一式が出願期間内に教務学生係へ到着するようにしてください。

検定料は、**所定の検定料払込用紙**により日本国内最寄りの郵便局で納付してください。**日本国外在住者が検定料を納付する際は、予め教務学生係に連絡をとり納付方法を確認**してください。定められた検定料の金額を過不足なく払い込んでください。なお、納付した検定料は、出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

2) 出願に必要な書類等

※書類は日本語・英語のいずれかにより作成・発行されたものであること

※外国人留学生の方については、出願時からアルファベット表記の氏名を採用しています。

よって、出願書類にはアルファベット表記の氏名を記入してください。

アルファベット表記：パスポート顔写真のページの下部の**Machine Readable Zone**に記載されている表記
(スペル・名前の順)

対象者	書類名	内容
(1) 日本国内在住者 日本国外在住者 共通	①研究生入学願書 (所定の用紙)	・ 本人作成のこと (代理人不可)。 ・ 農学研究科所属の指導教員による押印が必要。
	②履歴書 (所定の用紙)	・ 本人作成のこと (代理人不可)。
	③研究計画書	・ 本人が作成すること (代理人不可)。 ・ A 4 用紙 1 枚にまとめ、氏名・指導予定教員名・研究題目を記載。
	④最終出身学校の卒業 証明書または卒業見込 証明書	・ 卒業年月日、学位の記載があること。 ・ 出身学校が紙媒体で作成、発行した証明書の原本を提出すること (デジタルデータ形式不可)。 ただし、デジタルデータ形式で発行した証明書の印刷物に出身学校が新たに証明印を押したものは原本として扱う。
	⑤最終出身校の成績証 明書	・ 原本を提出すること (原本の考え方については、上記④を参照すること)。
	⑥写真 2 枚	・ 出願前 3 カ月以内に撮影したもの。 ・ 縦 3 0 mm×横 2 4 mm。
(2-1) 日本国内在住者のみ	①検定料払込証明書	・ 所定の検定料払込用紙右端部分。 ・ 郵便局の領収印が必要。
	②返信用封筒	・ 長形 3 号。 ・ 1 1 0 円切手を貼り郵便番号・住所・氏名を記入すること。
	③住民票の写し	※外国人志願者のみ
(2-2) 日本国外在住者のみ	①検定料を納付したことがわかる書類の写し	・ 払込後すぐに E メールにより、教務学生係へ連絡すること。
(3) 会社等 (官公庁を含む。 以下同じ) に在職している 者	①個人的研究のため研究生を志願するものである旨の本人の確約書	
	②会社等の事業目的の追求のために派遣するものでない旨の所属長の確約書	
	③在職のまま入学することについての所属長の承諾書	

8. 選考方法

選考は、原則として書類審査により行います。

9. 選考結果について

日本国内在住者には郵送により通知、日本国外在住者にはEメールにより通知します。
なお、結果についての照会には一切応じません。

10. 個人情報について

- 1) 本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取扱います。
- 2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜（出願処理、選抜実施）、合格発表、入学手続業務、今後の入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究のために利用します。なお、調査・研究及び結果の発表に際しては、個人が特定できないように処理します。
- 3) 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、入学者についてのみ入学後の学生支援関係（健康管理、授業料免除及び奨学金申請）、教務関係（学籍、修学指導）等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。
- 4) 一部の業務を本学より委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあります。業務委託にあたっては、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、お知らせいただいた個人情報の全部又は一部を守秘義務を課して提供します。

（問い合わせ及び出願書類提出先）神戸大学大学院農学研究科教務学生係 〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1 電話(078)803-5928 E-mail:ans-kyomu@office.kobe-u.ac.jp 窓口受付時間：事務室開室日9：00～12：00， 13：00～17：00
